

第6章 第1号被保険者保険料の設定

第1節 第1号被保険者保険料の設定

第9期計画では、持続可能性を確保するため低所得者の保険料上昇の抑制を図る目的で、所得段階を現行の9段階から13段階に細分化します。さらに、低所得者の保険料の軽減強化のため、第1段階から第3段階の保険料の一部を継続して公費で負担します。

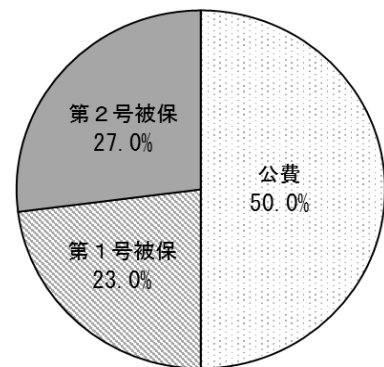
第1号被保険者保険料の算出方法は、保険料収納必要額を予定保険料収納率で除し、さらに所得段階別加入割合補正後被保険者数で除したものが年額保険料となります。

【標準給付費】

- 総給付費（介護給付費+予防給付費）
- その他給付費
 - ・ 特定入所者介護サービス費
 - ・ 高額介護サービス費
 - ・ 高額医療合算介護サービス費
 - ・ 審査支払手数料

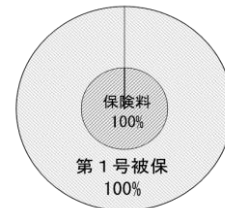
【地域支援事業費】

- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 包括的支援事業
- 任意事業（2号保険料は含まない）



【市町村特別給付】

- 家族介護用品支給
- 外出支援サービス など



(1) 第1号被保険者所得階層別人数

(単位：人)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
第1号被保険者数	4,582	4,552	4,513	13,647
第1段階	861	856	848	2,565
第2段階	564	560	555	1,679
第3段階	509	505	501	1,515
第4段階	435	433	429	1,297
第5段階	518	514	510	1,542
第6段階	774	769	763	2,306
第7段階	541	537	533	1,611
第8段階	206	205	203	614
第9段階	74	74	72	220
第10段階	25	27	27	79
第11段階	25	23	22	70
第12段階	10	9	9	28
第13段階	40	40	41	121
所得段階別加入割合補正後被保険者数※	4,325	4,295	4,260	12,880

※各段階の第1号被保険者数に段階区分ごとの割合を乗じた合計値

(2) 調整交付金

調整交付金は省令に基づき、後期高齢者の加入割合などを基に算出されます。

(単位：円) ※端数調整あり

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
調整交付金相当額	69,424,590	73,641,798	79,796,944	222,863,332
調整交付金見込額	133,295,000	142,718,000	153,370,000	429,383,000

(3) 財政安定化基金

第9期計画においては介護保険特別会計に赤字の予定はなく、基金の拠出率はありません。

(4) 市町村特別給付

家族介護用品支給事業や外出支援サービスを実施します。

(単位：円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
市町村特別給付	222,000	222,000	222,000	666,000

(5) 保険料収納必要額

(単位：円) ※端数調整あり

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
①標準給付費見込み額	1,336,271,793	1,416,015,968	1,534,518,870	4,286,806,631
総給付費（介護給付費+予防給付費）	1,240,501,000	1,310,277,000	1,415,718,000	3,966,496,000
その他給付費	95,770,793	105,738,968	118,800,870	320,310,631
②地域支援事業費	89,435,000	94,785,000	100,135,000	284,355,000
③第1号被保険者負担分相当額 (①+②) × 23%	327,912,562	347,484,223	375,970,390	1,051,367,175
④調整交付金の差額 (ア) - (イ)	▲63,870,410	▲69,076,202	▲73,573,056	▲206,519,668
(ア) 調整交付金相当額 ※1	69,424,590	73,641,798	79,796,944	222,863,332
(イ) 調整交付金見込額 ※2	133,295,000	142,718,000	153,370,000	429,383,000
⑤市町村特別給付費	222,000	222,000	222,000	666,000
⑥介護給付費準備基金取崩額	-	-	-	85,000,000
保険料収納必要額 (③+④+⑤-⑥)	-	-	-	760,513,507

※1 「(ア) 調整交付金相当額」は、(①標準給付見込み額+介護予防・日常生活支援総合事業見込み額) × 5%

※2 「(イ) 調整交付金見込額」は、(①標準給付見込み額+介護予防・日常生活支援総合事業見込み額) × 見込率
補足：見込率は、それぞれの年度における後期高齢者加入割合などを踏まえた見込みの割合(3カ年の平均は9.63%)

介護予防・日常生活支援総合事業の見込み額は47ページを参照

(6) 第1号被保険者保険料

保険料収納必要額	760,513,507円
予定保険料収納率	99.40%
所得段階別加入割合補正後被保険者数	12,880人
保険料(年額)	59,402円
保険料(月額) 保険料(年額) ÷ 12	4,950円

第9期計画期間(令和6年度～令和8年度)介護保険料基準額

年額 59,400円/月額 4,950円

※第8期計画期間から月額212円の減

段階区分	対象者	割合 ※()は軽減 適用後の割合	年額保険料 ※()は軽減適 用後の保険料
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.455 (0.285)	27,000円 (16,900円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.685 (0.485)	40,600円 (28,800円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	0.69 (0.685)	40,900円 (40,600円)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.90	53,400円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	1.00	59,400円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	71,200円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	77,200円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	89,100円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.70	100,900円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.90	112,800円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.10	124,700円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.30	136,600円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	2.40	142,500円

第2節 第1号被保険者保険料の中長期推計

団塊の世代が80歳以上となる令和12年（2030年）、団塊ジュニア世代が65歳以上（第1号被保険者）となる令和22年（2040年）を見据えて、中長期の介護保険料を推計しました。

	令和6年 (第9期)		令和12年 (第11期)		令和22年 (第14期)
総人口	10,935人		10,200人		9,974人
第1号被保険者	4,582人		4,355人		4,418人
65～74歳	1,726人		1,398人		1,419人
75歳以上	2,856人		2,957人		2,999人
要介護認定者	914人	団塊世代が 80歳以上に	1,248人	団塊ジュニア が65歳以上に	1,272人
要支援	315人		465人		474人
要介護	599人		783人		798人
標準給付費+地域支援事業費 +市町村特別給付費等	142,592万円		167,079万円		206,586万円
保険料基準月額	4,950円		6,471円		7,641円

第3節 介護給付費準備基金

介護保険特別会計において、保険料収支により生じた剰余金は、翌年度以降の介護給付費支払いの不足に備える財源とするため、介護給付費準備基金として積み立てられます。給付実績が見込みを大きく上回り財源に不足が生じた場合などは、この準備基金から繰り入れるか、北海道財政安定化基金から貸付を受けることで、不足分を補填することになります。

第9期計画では、給付実績額が見込み額を上回る場合に生じる欠損額を考慮して、準備基金残高を一部確保しつつ、介護報酬改定等により第1号被保険者保険料の増などに対応するため、取り崩すこととしました。

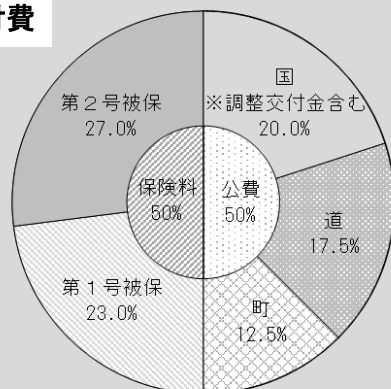
第9期計画介護給付費準備基金取崩額 85,000,000円

計画期	年度	内 容	積立額	積立金累計
6期	平成27年度	第1号被保険者保険料分積立	32,485,815円	101,394,900円
		積立金利子積立	181,976円	101,576,876円
		取崩額（繰入金）	▲2,610,000円	98,966,876円
	平成28年度	第1号被保険者保険料分積立	1,023,141円	99,990,017円
		積立金利子積立	234,447円	100,224,464円
	平成29年度	第1号被保険者保険料分積立	29,190,327円	129,414,791円
		積立金利子積立	210,566円	129,625,357円
7期	平成30年度	第1号被保険者保険料分積立	14,905,018円	144,530,375円
		積立金利子積立	206,427円	144,736,802円
	令和元年度	第1号被保険者保険料分積立	22,680,187円	167,416,989円
		積立金利子積立	145,934円	167,562,923円
		取崩額（繰入金）	▲3,728,000円	163,834,923円
	令和2年度	第1号被保険者保険料分積立	19,768,537円	183,603,460円
		積立金利子積立	16,537円	183,619,997円
8期	令和3年度	第1号被保険者保険料分積立	22,202,162円	205,822,159円
		積立金利子積立	89,945円	205,912,104円
	令和4年度	第1号被保険者保険料分積立	28,209,055円	234,121,159円
		積立金利子積立	4,298円	234,125,457円
	令和5年度 （見込み）	第1号被保険者保険料分積立	30,394,660円	264,520,117円
		積立金利子積立	89,455円	264,609,572円

第4節 介護保険給付費等の財源内訳

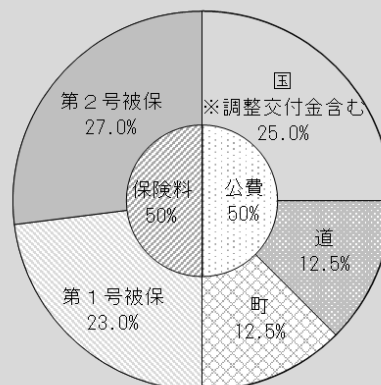
介護保険給付費及び地域支援事業費の財源構成については、第1号被保険者の負担割合は第8期計画から変更なく23%、第2号被保険者の負担割合は27%です。

【施設】
介護保険給付費



介護老人福祉施設、介護老人保健施設
介護医療院、特定施設

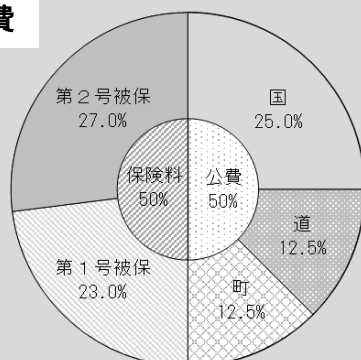
【その他】



訪問介護、通所介護などの
居宅サービス

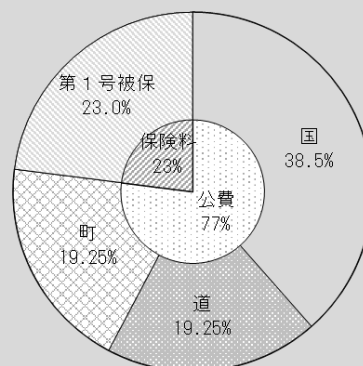
※調整交付金は5%として計上

【介護予防・日常生活支援総合事業】
地域支援事業費



訪問型サービス、通所型サービス、
一般介護予防事業 など

【任意事業・包括的支援事業】



認知症総合支援事業、生活支援対策
整備事業、介護給付費適正化 など

**市町村特別給付
保健福祉事業**

家族介護用品支給事業、
移送サービス など

